

タイトル ぶどうの「ベト病」の被害を受けた減収農家に対する低利資金の創設

JA名 フルーツ山梨

1 動機 (経緯)	<ul style="list-style-type: none"> 当JAの管内(山梨市・甲州市・笛吹市)では、果樹生産が盛んであり、山梨県内における、ぶどう・ももを中心とした果樹生産の一大産地となっています。 平成22年度は、ブドウ開花期(5月~6月)における長雨の影響により、十分な農薬散布ができなかったため、ぶどうの葉や房に結実不良を引き起こすカビの一種である「ベト病」が発生しました。 この病気の発生により、ぶどうの房が全滅した畑や近隣の畑への伝染を防ぐために残っているぶどうを処分した農家組合員もあり、ぶどうの生産により生計を立てている農家組合員が大幅な減収となりました。 <p>【総被害面積140ha(うち50%以上の畑が被害を受けた面積53ha)】</p> <ul style="list-style-type: none"> そこで、「ベト病」の被害を受けた農家組合員における生産資材等の購入資金に対応すべく、行政にも支援を要請のうえ、新たに低利な資金を創設しました。 																
2 概要	<p>資金概要</p> <table border="1" data-bbox="411 1032 1369 1547"> <tr> <td>貸付対象者</td> <td>JAの調査により「ベト病」の被害が認められた方。</td> </tr> <tr> <td>貸付限度額</td> <td>200万円以内(減収額に応じた貸付限度額を設定します。)</td> </tr> <tr> <td>貸付時期</td> <td>平成22年11月1日~平成23年3月31日</td> </tr> <tr> <td>貸付期間</td> <td>5年以内(据置なし)</td> </tr> <tr> <td>貸出金利</td> <td>年0.9%(固定)</td> </tr> <tr> <td>返済方法</td> <td>元金均等 年1回払い</td> </tr> <tr> <td>担保・保証</td> <td>保証人が必要となる場合があります。</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>基準金利：1.8% 行政からの利子補給率：0.9%</td> </tr> </table>	貸付対象者	JAの調査により「ベト病」の被害が認められた方。	貸付限度額	200万円以内(減収額に応じた貸付限度額を設定します。)	貸付時期	平成22年11月1日~平成23年3月31日	貸付期間	5年以内(据置なし)	貸出金利	年0.9%(固定)	返済方法	元金均等 年1回払い	担保・保証	保証人が必要となる場合があります。	その他	基準金利：1.8% 行政からの利子補給率：0.9%
貸付対象者	JAの調査により「ベト病」の被害が認められた方。																
貸付限度額	200万円以内(減収額に応じた貸付限度額を設定します。)																
貸付時期	平成22年11月1日~平成23年3月31日																
貸付期間	5年以内(据置なし)																
貸出金利	年0.9%(固定)																
返済方法	元金均等 年1回払い																
担保・保証	保証人が必要となる場合があります。																
その他	基準金利：1.8% 行政からの利子補給率：0.9%																
3 成果 (効果)	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度の取扱い実績は以下のとおりです。 <p>取扱件数：42件 貸付実行金額：49,010千円</p>																
4 今後の 予定(課題)	<ul style="list-style-type: none"> 引続き、災害などに関わらず農家組合員の負託に応えられるべく、農業経営の安定および発展に向け、各関係機関と連携を図りながら、農家組合員の支援に取り組んでいきます。 																